

令和4年度

猫の不妊去勢手術とマイクロチップ[®]装着費用の助成について

猫の不妊去勢手術とマイクロチップ[®](MC)装着を同時に行う場合の費用の一部を助成します。

助成額は7,500円 (福岡市3,750円、福岡市獣医師会3,750円)です。

【MC装着済みの場合、不妊去勢手術費用のみでもお申し込みいただけます。】

《お申込期間》

- ① 1回目 令和4年 6月 1日～6月20日 (消印有効)
- ② 2回目 令和4年 9月 1日～9月20日 (")
- ③ 3回目 令和5年 1月 1日～1月20日 (")

《募集頭数》 ① 100頭、② 50頭、③ 50頭



マイクロチップ (約1cm)



皮下に埋め込み
リーダーで読み取る

《助成対象となる猫》

福岡市内で飼育され、手術時に生後6ヶ月以上で健康な猫

※猫の健康状態によっては手術出来ない場合があります。

《手術を実施する病院》 福岡市獣医師会会員病院

《手術を実施する期間》

- ① 令和4年 7月 1日～8月 31日
- ② 令和4年 10月 1日～11月 30日
- ③ 令和5年 2月 1日～2月 28日

《お申込方法》

裏面の記入例を参照のうえ、官製はがきで

福岡市家庭動物啓発センター（ふくおかどうぶつ相談室）まで、お申し込みください。

福岡市と福岡市獣医師会では、**飼い猫へのMC装着**を進めています！

飼い猫には
MC装着を！



- MCは**安全で確実な個体識別方法**として広く使用されています。
- 猫の皮下に埋め込むため**一度装着すると脱落の恐れがほとんどありません。**
[あわせて迷子札（飼い主の連絡先等記載）の首輪などへの装着もお願いします。]
- 迷子や災害、盗難や事故等で飼い主と離れた場合でも、動物愛護管理センターや動物病院などにある読み取り機で番号を確認し、**登録されている飼い主がわかります。**
- 近年発生した**地震などの災害時にも効果を発揮しています。**

【注意】MCを装着した場合は、環境省への登録が必要です！

- ◇ 30日以内に「犬と猫のマイクロチップ情報登録」への登録手続きを行ってください。
- ◇ 登録情報に変更が生じた場合は、変更登録または変更事項の届出が必要です。

【犬と猫のマイクロチップ情報登録問い合わせ窓口】

環境大臣指定登録機関 〒107-0062 東京都港区南青山1-1-1新青山ビル西館23階

公益財団法人 日本獣医師会 TEL: 03-6384-5320 E-mail: info@mc.env.go.jp

【お問い合わせ】福岡市家庭動物啓発センター（ふくおかどうぶつ相談室）TEL 092-891-1231

お申し込み方法

- 官製はがきに次のようにご記入のうえ、お申し込みください。
 - お申し込みは、お一人につき 1 頭に限らせていただきます。
 - お申し込み期間はチラシ表面にてご確認ください。

迷子札も忘れずに！



《記入例》

(表面)

(裏面)

- **申し込みが多数の場合は抽選になります。**
同一の猫について複数応募されても、一つの応募として取り扱います。
 - 当選された方には、「マイクロチップ装着・不妊去勢手術依頼書兼完了届」と「福岡市獣医師会会員病院名簿」を送付しますので、手術を受けようとする病院に必ず事前に連絡して、手術の日程や注意事項、料金等について打ち合わせを行ってください。
 - 当選された方は、「マイクロチップ装着・不妊去勢手術依頼書兼完了届」を福岡市獣医師会会員病院に提出の上、所定の期日までに手術を実施してください。
 - 手術後、各病院の定める手術料金から、1頭につき7,500円を差し引いた金額をお支払いください。